

会議結果

会議名	令和元年度 第3回西尾市学校給食運営協議会
日時	令和元年12月13日(金) 午後1時30分～午後2時02分
場所	西尾市役所 4階 41会議室
出席者	<p>委員</p> <p>稲垣 寿 (教育長)</p> <p>丹羽 義男 (小中学校長代表校長)</p> <p>山本 務 (自校調理方式校代表)</p> <p>池田 明美 (センター調理方式栄養教諭・栄養職員代表)</p> <p>神谷 夏希 (自校調理方式栄養教諭・栄養職員代表)</p> <p>高濱 信也 (学校医代表)</p> <p>鈴木 一将 (学校薬剤師代表)</p> <p>稲垣真由美 (自校調理方式校PTA代表)</p> <p>鈴木 真吾 (給食センター方式校PTA代表)</p> <p>日高 巳鶴 (西尾保健所)</p> <p>伊藤 嘉樹 (学校教育課長)</p> <p>浅岡 秀雄 (学校教育課給食担当指導主事)</p> <p>事務局</p> <p>永谷 和夫 (教育部長)</p> <p>石川 裕 (教育庶務課主幹)</p> <p>杉山 康治 (学校給食センター所長)</p> <p>池田興仁郎 (教育庶務課主任主査)</p> <p>岩瀬 康伸 (教育庶務課主査)</p>
欠席者	<p>委員</p> <p>村田 義之 (給食センター校代表)</p>
傍聴者	なし
協議事項	<p>(1) 学校給食費の改定について</p> <p>(2) 調理業務の民間委託について</p> <p>(3) 異物混入について</p>
結果等	
内容	<p>議題</p> <p>(1) 学校給食費の改定について</p> <p>事務局説明概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校を270円とした経緯を報告 ・前回の協議会以降の経過報告 ・保護者への周知方法及び通知文について事務局案を提示

委員からの意見

- ・消費税率が8%から10%に変更された。食材費は軽減税率が適用されるが、食材を生産するまでにかかる経費は、10%の税金が適用されるので、当然食材費の価格も1%から1.5%くらいあがることは情報として覚えておいてほしい。
- ・保護者への通知文について、差出人が教育委員会学校名であると、給食費の改定が学校単位であると勘違いされる可能性があるため、教育委員会名にすべきである。

(2) 調理業務の民間委託について

事務局説明概要

- ・現在の学校給食調理業務の運営形態を報告
- ・正規職員の配置基準があり、令和2年度には再任用を含む正規職員退職により配置基準を維持できないため、調理業務委託を予定している。

委員からの意見

- ・「調理員が集まらない理由は、民間の方が給料が高いためか。」の問いに対して、事務局が「様々な職種がある中で、給食調理員をやってみたいという人が減少傾向にあるのではないかと。それに加えて社会全体が人材不足ということもある。」と回答。

(3) 異物混入について

事務局説明概要

- ・今年度11月末時点の異物混入状況について報告

委員からの意見

- ・「異物の種類のうち、その他にはどのようなものがあったか。」の問いに対して、事務局が「ゴム手袋の破片、骨のような異物、鶏肉の骨片、スポンジの切れ端、輪ゴムなどがあった。」と回答。

報告事項

来年度から協議会の位置付けの変更があり、内容について事務局から報告した。

事務局報告概要

- ・これまでは、学校給食運営協議会設置要綱に基づき会議を開催してきたが、地方自治法第138条の4第3項に規定する「附属機関」に該当すると考えられるため、令和2年4月1日から西尾市附属機関に関する条例に位置付けを変更する。
- ・主な変更点は、①設置根拠を要綱から条例に変更、②所掌事務に食物アレルギーに関することを追加、③委員については、教育委員会において任命し、報酬を支給、④西尾市食物アレルギー対応委員会を本協議会に組み入れる、⑤会長は委員の互選によって定める

その他

今回の会議が本年度最後の会議となる。